

大阪市告示第1472号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和6年10月31日

大阪市長 横山英幸

1 臨時開場

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を 除く。)	令和6年11月5日(火)	午前7時から 午後9時まで
	令和6年11月25日(月)	午前9時から 午後9時まで
長居陸上競技場 トレーニング場	令和6年11月5日(火)	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年11月11日(月)	午前9時から 午後1時まで
	令和6年11月18日(月)	
	令和6年11月25日(月)	
長居第2陸上競技場	令和6年11月5日(火)	午前7時から 午後9時まで

2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を 除く。)	令和6年11月2日(土)	午前7時から 午後9時まで
	令和6年11月4日(月)	
	令和6年11月6日(水)から 同月7日(木)まで	

	令和6年11月12日（火）から 同月16日（土）まで	
	令和6年11月19日（火）から 同月20日（水）まで	
長居陸上競技場 トレーニング場	令和6年11月1日（金）から 同月2日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年11月3日（日）から 同月4日（月）まで	午前9時から 午後6時まで
	令和6年11月6日（水）から 同月9日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年11月10日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和6年11月12日（火）から 同月16日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年11月17日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和6年11月19日（火）から 同月22日（金）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和6年11月23日（土）から 同月24日（日）まで	午前9時から 午後6時まで
	令和6年11月26日（火）から 同月30日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	長居第2陸上競技場	令和6年11月2日（土）
令和6年11月4日（月）		午前7時から
令和6年11月6日（水）から 同月7日（木）まで		午後9時まで

	令和6年11月12日（火）から 同月16日（土）まで	
	令和6年11月19日（火）から 同月20日（水）まで	
長居庭球場	令和6年11月1日（金）	午前9時から 午後9時40分まで
	令和6年11月4日（月）から 同月8日（金）まで	
	令和6年11月11日（月）から 同月15日（金）まで	
	令和6年11月18日（月）から 同月22日（金）まで	
	令和6年11月25日（月）から 同月29日（金）まで	

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）